

加速化

を受ける制度の活用も

廃棄物処理体制もボトになっている。広域処理、県外の自治体の、民間処理施設の活用、県外など調整する。石川県や各市町で構成協議を通じて相互のよく管理を強化。優れた事例については共有す

この他、インフラ復旧について報告した。今後の2次災害が懸念される所や国道沿いの地滑りでは応急対策を実施し、さらなる対策工法、秋ごろをめどに恒久対応と整備スケジュールた。



464回 この地で 頑張る

カリス・リフォーム事業部
リフォームアドバイザー
(飯田市)

おびそかなえ
小木曾加苗さん
(22歳)

「自分で設計・監理を担当した住宅が完成し、お客さまに『ありがとう』と言われることが何よりもうれしい」。2023年4月に入社し、今もフレッシュさがあふれる。

「建設業に携わる父親の背中を見てきた」ため、この業界で働きたいと思うようになったと言う。小学校低学年の時、父親が外構工事を手掛ける現場に足を運び、そこで目の当たりにした「住宅、特に内装に魅力を感じた」と振り返る。高校生になる頃には、インパクトドライバーを手に、自身も手伝いとして携わることで建設業を身近なものとしてきた。

阿南高校普通科を卒業後、名古屋市の専門学校へ進学。建設業への入職を目指し、「建築」の勉強に励んだ。在学中にカリスでのインターンシップで経験を積み、晴れて昨年入社。リフォ

お客さまに寄り添い最適な提案



父親の背中に建設業を感じ、手に職

ーム事業部では顧客からの問い合わせや要望を受け、設計から監理までを担う。

入社9カ月後に、初めて現場を受け持った。「お客さまに寄り添うことで、最適な提案をし、施工を担う大工さんと協力し、完成を目指す。自分が設計したものが形になることがやがて」と話す。

「時には先輩にアドバイスをもらうこともある」が、「将来は、あらゆる場面で臨機応変に対応できるようになりたい。そのためには、資格を増やしてもっとお客さまの信頼を得たい」と意気込む。現在、新たに福祉住環境コーディネーターの資格取得

を目標に日々仕事と勉強に打ち込む。

働く環境の整備やIT化に力を入れる同社では、時代に合った働き方ができるよう、顧客情報や、現在の商談進捗から施工具合までを共有するシステムを導入。「適切な工程管理で、お客さまにとって最適なタイミングで完成を祝うことができるようになった。これまで以上にお客さまに寄り添っていきたい」と話す。

飯田市出身。休日は愛車の手入れ。「週1回、手洗いとワックスがけを行う」と言う。友人との長距離ドライブが楽しみで年間4万kmも走るほどの車好き。

教育訓練給付対象講座 拡充へ指定基準見直し

10月までに制度設計

厚生労働省は、教育訓練給付制度の指定対象講座を拡充する。「団体等検定制度」で認定された検定に合格するための講座を「特定一般教育訓練給付」の対象とする。7月30日に労働政策審議会の人材開発分科会を開き、講座の指定基準の見直し案について有識者と意見交換した。議論を踏まえ、諮問案を作成する。10月までの制度設計を目指す。

団体等検定制度は、業界団体や個別企業が独自に実施する民間検定を厚労省が認定する制度。同制度の講座のうち、労働者の速やかな再就職や早期のキャリア形成に資する教育訓練として評価できる講座に給付を認める。

早ければ2025年4月から訓練費用の一定割合が支給されることになる。訓練修了後、資格を取得し就職した場合、教育訓練経費の50%（上限25万円）が支給される。有識者からは、技能検定と比べて遜色ない講座に給付を認めるなど、慎重な判断を求める意見があった。

見直し案には、外国の大学院が提供する修士(MBA)の取得を目標とする過程を「専門実践教育訓練給付」の対象にする案なども盛り込んでいる。また、分科会では、技能検定での「林業職種」新設などについて議論され、妥当と判断された。9月に改正省令などが公布され同日施行される予定。